

議案第 20 号

令和元年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度美浦村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 9 8 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 9, 3 7 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 1 0 日提出

美浦村長 中 島 栄

3 月 1 9 日原案の通り議決

美浦村議会議長 下 村 宏

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		115,730	0	115,730
	1 後期高齢者医療保険料	115,730	0	115,730
3 繰入金		34,401	△1,989	32,412
	1 一般会計繰入金	34,401	△1,989	32,412
歳 入 合 計		151,366	△1,989	149,377

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		147,762	△1,989	145,773
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	147,762	△1,989	145,773
歳 出 合 計		151,366	△1,989	149,377

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	115,730	0	115,730
3 繰入金	34,401	△1,989	32,412
歳 入 合 計	151,366	△1,989	149,377

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	147,762	△1,989	145,773			△1,989	
歳 出 合 計	151,366	△1,989	149,377			△1,989	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	83,490	△4,843	78,647
2 普通徴収保険料	32,240	4,843	37,083
計	115,730	0	115,730

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	32,002	△1,989	30,013
計	34,401	△1,989	32,412

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分特別徴収 保険料	△4,843	5 現年度分特別徴収保険料 △4,843
1 現年度分普通徴収 保険料	4,366	5 現年度分普通徴収保険料 4,366
2 滞納繰越分普通徴 収保険料	477	5 滞納繰越分普通徴収保険料 477

1 保険基盤安定繰入 金	△1,989	5 保険基盤安定繰入金 △1,989

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域 連合納付金	147,762	△1,989	145,773			△1,989	
計	147,762	△1,989	145,773			△1,989	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助及び交付金	△1,989	2 後期高齢者医療広域連合納付金 <i>△1,989</i>
		19 負担金補助及び交付金 △1,989 5 負担金 5 茨城県後期高齢者医療広域連合保険基盤安定納付金